

## 5 不妊治療等支援体制の充実

### 〔現況及び施策の方向〕

晩婚化の影響等により、不妊に悩む夫婦や不妊治療を受ける夫婦が年々増加している。子供を持ちたいと願う夫婦が妊娠・出産の希望を叶えるため、早期に適切な治療を開始することを支援するとともに、不妊治療に係る経済的・精神的な不安を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組む。

また、将来を担う若年世代に対し、妊娠・出産等に関する正しい知識を啓発し、自らの希望するライフプランを設計し実現していくことを支援する。

### 〔事業の内容〕

#### 1 不妊治療支援事業

##### (1) 特定不妊治療支援事業（予算額 157,629 千円）

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。（平成 16 年度創設）

また、令和 4 年度から不妊治療の保険適用が開始したことに伴い、従来の助成制度は廃止されるため、移行期の治療計画に支障が生じないように、年度をまたぐ 1 回の治療に対して経過措置を講じる。

第 1 表 特定不妊治療費助成状況

(単位 人,件)

区 分	実人員	延件数
令和 3 年度	689	1,249
令和 2 年度	489	850
令和 元 年度	483	796
平成 30 年度	485	821

(注 1) 広島市、呉市、福山市を除く。

(注 2) 令和 3 年 1 月から助成額や助成対象を拡大。

##### (2) 【新】広島県特定不妊治療支援事業（予算額 144,369 千円）

保険適用となった特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われる先進医療等に要した費用の一部を助成する。（令和 4 年度新設）

##### (3) 一般不妊治療支援事業（予算額 65,063 千円）

###### ア 不妊検査・一般不妊治療費の助成

不妊を心配する夫婦に対して、早い段階での不妊検査・治療の開始を促進するため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の一部を助成する。（平成 27 年度創設）

また、Web サイト等のデジタルコンテンツを活用し、若い年齢層の夫婦への啓発や男性の不妊に関する当事者意識を高め、早い段階での不妊検査受診を促すと共に、県の助成事業の利用を促進する。

第 2 表 不妊検査費・一般不妊治療費助成状況

(単位 件)

区 分	件 数
令和 3 年度	955
令和 2 年度	920
令和 元 年度	901
平成 30 年度	721

(注 1) 平成 28 年 10 月から助成対象を不妊検査のみから一般不妊治療まで拡大。

(注 2) 令和 3 年 1 月から助成対象を事実婚の夫婦にも拡大。

## イ 不育症支援事業

保険適用外の不育症検査に係る自己負担額の一部を助成する。(令和3年度創設)

また、不妊症・不育症支援ネットワーク事業を実施し、不妊症・不育症患者への支援の充実を図る。

## 2 不妊専門相談センター等の運営(予算額 12,590千円)

不妊・不育に悩む夫婦等が気軽に不妊治療に関する適切な情報提供を受け、不妊・不育に関する様々な悩みを相談できるよう、不妊・不育の専門相談等を実施する。(平成16年度創設)

また、妊娠に関する相談支援体制の充実のため、望まない妊娠に悩む妊婦等に対し、メールによる相談を実施する。(平成24年度創設)

第3表 不妊専門相談センター利用状況

(単位 件)

区 分	相談方法別利用状況					計
	電話	F A X	電子メール	面接 (医師)	面接 (助産師)	
令和3年度	188	0	160	-	13	361
令和2年度	131	0	106	-	4	241
令和元年度	119	0	81	0	9	209
平成30年度	126	0	56	2	9	193

(注) 電子メール相談は、平成20年12月22日から開始。

第4表 妊娠110番メール相談実施状況

(単位 件)

区 分	相談件数
令和3年度	115
令和2年度	86
令和元年度	92
平成30年度	101

## 3 ライフデザイン啓発事業(予算額 3,274千円)

特設Webサイト等のデジタルコンテンツを活用し、ライフイベントの見える化や、結婚・妊娠・出産に関する正しい知識を習得できる啓発ツールを作成、周知することで、20代前半の若者が自身の望むライフデザインを実現できるような環境を整備する。